

2020年4月9日
一般社団法人日本原子力産業協会

当協会事務局の在宅勤務期間延長についてのお知らせ
(新型コロナウイルスに関する対応)

新型コロナウイルスの感染防止のため、当協会の役・職員を対象とした在宅勤務を3月27日から実施してきましたが、4月7日の政府による「緊急事態宣言」の発出を受け、下記の通り期間を延長して実施いたします。

関係の皆様方には、ご不便をおかけし、誠に恐縮ではございますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間：2020年3月27日(金)から5月6日(水)まで

以上